

2019年5月10日

各 位

上場会社名 **清水建設株式会社**
代表者名 取締役社長 井上 和幸
上場取引所 東証・名証各第1部
コード番号 1803
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長
栗本 尚幸
TEL. 03-3561-1111 (大代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の当社第117期定時株主総会に、下記のとおり「定款の一部変更の件」に関する議案を付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

事業年度における取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものとし、現行定款第21条（任期）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年6月27日（木曜日）
定款変更の効力発生日	2019年6月27日（木曜日）

以 上

【別 紙】

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> 増員又は任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、<u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>

以 上